

## マイナンバーカードによる受診についてのご案内

健康保険証は令和6年12月2日以降、新たに発行されなくなりました。マイナンバーカードの健康保険証利用(マイナ保険証)を基本とするしくみに移行しております。当センターにおいても、マイナ保険証の運用となります。

**受診の際は必ず、マイナンバーカード(マイナ保険証)をご持参いただき  
オンライン資格確認を済ませてから健診センターへお越し下さい。**

尚、マイナンバーカードのマイナ保険証登録をしていない方は、「資格確認書」をご持参ください。その場合は、オンライン資格確認は不要です。

### マイナンバーカード(マイナ保険証)の オンライン資格確認をお願いします

①マイナンバーカードリーダーにてオンライン資格確認をお願いします。

カードリーダー設置場所:総合受付(南館1階) 5台

②資格確認後、健診センターにて番号札をお取りになり、待合①でお待ちください。受付時間になりましたら、係の者が順番にお声かけいたします。

